

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



3

March 2024

No.643

- 災害に強いまちづくり・・・・・・・・・・ 2
- いきいきちっぷ's・・・・・・・・・・ 8
- サポカー補助金の見直しについて・・ 3
- アンの秩父別タイ在記・・・・・・・・ 10
- 児童手当等各種制度について・・・・・ 4
- 教育通信・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 農委だより・・・・・・・・・・・・・・・・ 6



ちっぷウィンターフェス

2月3日、ちっぷフェスティバルが4年ぶりに開催されました。初めての冬季開催となり、イベントの最後には約400発の花火が打ち上げられ、大いに盛り上がりました。

災害への備えを！ 秩父別町防災マップを更新

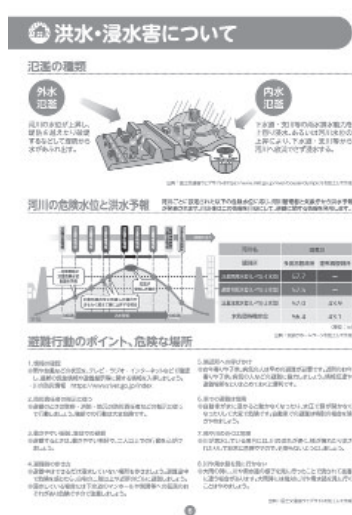
災害に強い
まちづくり

この度、水防法の改正による浸水想定区域の見直しや指定緊急避難場所・指定避難所の変更に伴い、防災マップの更新を行いました。

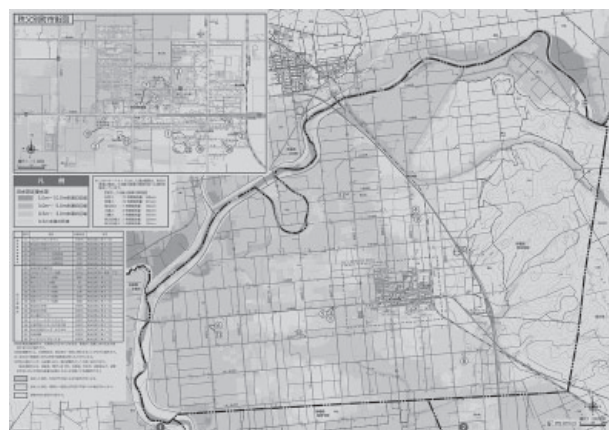
防災マップは、命を守る為の備えの一つです。取り出しやすい場所に保管し、皆さまの防災活動等にご活用いただき、緊急時に迅速な避難行動をとることができるように準備をお願いします。



表紙イメージ



情報ページイメージ



ハザードマップイメージ

※ 新しい防災マップは令和6年2月9日の町内回覧時に全戸配布しています。
追加での配付を希望される場合は役場総務課防災係までお問い合わせください。

▼避難場所▼

避難場所は、緊急避難のための指定緊急避難場所と収容避難のための指定避難所があります。避難する際に、家族が離れている時の集会所や安全の確認ができる方法をあらかじめ決めておきましょう。

指定避難所

名 称	住 所
秩父別町役場庁舎	2条2丁目
日の出コミュニティ会館	南1条東1丁目
東栄コミュニティ会館	5条1丁目
南コミュニティ会館	1条5丁目
屯田コミュニティ会館	2条4丁目
北新コミュニティ会館	6条3丁目
西栄コミュニティ会館	2条8丁目
筑紫コミュニティ会館	2条1丁目
秩父別小学校	2条2丁目

名 称	住 所
秩父別中学校	2条2丁目
老人福祉センター	2条2丁目
ファミリー スポーツセンター	2条1丁目
生涯学習センター 生き生き館	2条2丁目
秩父別温泉 ちっぷ・ゆう&ゆ	2条1丁目
交流会館	2条1丁目
キャパスクIアちっくる	2条1丁目

指定緊急避難場所 (一時避難場所)

名 称	住 所
ベルパークちっぷべつ	2条1丁目
秩父別小学校 グラウンド	2条2丁目
秩父別中学校 グラウンド	2条1丁目
東栄コミュニティ会館前庭	5条1丁目
屯田コミュニティ会館前庭	2条4丁目
西栄コミュニティ会館前庭	2条8丁目

※ 緊急時は現在地から一番近い避難場所へ避難しましょう。

お問い合わせ 総務課防災係 電話 0164-33-2111 (内線32)



高齢者安全運転サポート車の購入補助金の見直しについて

高齢者の運転する自動車による事故を防止するため、安全運転サポート車の購入及び後付け装置の取り付けに必要な費用の補助を行っていますが、現在、新たに購入される自動車には安全運転支援装置が標準性能として備わっていることが多いことから、令和6年3月31日をもって安全運転サポート車の購入に対する補助を終了します。

令和6年4月1日以降は、下記のとおりアクセル踏み間違い防止装置など後付け装置を設置する場合に限り補助いたします。

■対象者

- ・町内に住所を有し、安全運転支援装置設置年度内に65歳以上となる方
 - ・自動車運転免許証（有効期限内）を保有している方
 - ・町税の滞納がない方 など
- ※ 事業用の自動車は対象外です。



■対象経費

- ・安全運転支援装置（アクセル踏み間違い防止装置など後付け装置）の設置費用

■補助金額

装置の機能	補助金の交付額
障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置等	装置の設置に要した経費（上限4万円）
ペダル踏み間違い急発進抑制装置	装置の設置に要した経費（上限2万円）

■申請に必要な添付書類

- ・運転免許証の写し
- ・後付け装置設置に係る見積書の写し
- ・後付け装置設置予定の自動車の自動車検査証の写し

お問い合わせ 総務課交通安全係 電話 0164-33-2111（内線34）

令和6年度固定資産縦覧帳簿の縦覧について

下記のとおり、土地または家屋の評価額等を記載した「縦覧帳簿」を縦覧することができます。これにより納税者が他の土地・家屋の評価額を見ることができ、自分の土地・家屋の評価が適正かどうか確認することができます。

■縦覧できる方

土地または家屋の固定資産税納税者

■期日

令和6年4月1日（月）～6月25日（火）まで
午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）

■縦覧場所・お問い合わせ

総務課税務係

0164-33-2111（内線36）



児童等に関する各種手当制度のお知らせ

(令和6年4月～)

児童手当

児童を養育している方に手当を支給し、家庭における生活の安定と、児童の健全な育成及び資質の向上を図ることを目的とした制度です。

●支給対象

0歳から15歳に達する日以降最初の3月31日まで（中学校修了前）の子を養育し、日本国内に住所を有する方に支給されます。所得制限以上の方は、特例給付となります。

※特例給付の所得制限以上の方は、特例給付も支給されません。

●支給時期

2月・6月・10月にそれぞれ前月分までを支給します。

●支給額(月額)

区 分	手 当
3歳未満	15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降15,000円)
中学生	10,000円
特例給付	5,000円

児童扶養手当

父親または母親のいない家庭の児童（満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで。児童の心身に障がいがあるときは20歳未満）の母または父、あるいはその児童を養育している人に支給されます。また、父親または母親に一定の障がいがある場合も支給されます。（所得制限あり）

●支給額(月額) 全部支給45,500円 一部支給45,490円～10,740円（所得により異なります）

●支給時期 5月・7月・9月・11月・1月・3月にそれぞれ前月分までを支給します。

特別児童扶養手当

中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育介護されている人に支給されます。（所得制限あり）

●支給額(月額) 障がい程度 1級55,350円・2級36,860円

●支給時期 4月・8月・11月にそれぞれ前月分までを支給します。（11月は当月分を含む。）

障害児福祉手当

特別障害者手当

知的障がいまたは身体障がいがあるために、日常生活において常に介護を必要とする在宅障がい者に支給されます。なお、対象者の年齢により手当の名称が異なります。

●支給時期

2月・5月・8月・11月にそれぞれ前月分までを支給します。

●支給額(月額)

区 分	手 当
障害児福祉手当(20歳未満)	15,690円
特別障害者手当(20歳以上)	28,840円

お問い合わせ 住民課社会福祉係 電話 0164-33-2111（内線 46）



出産・子育て応援交付金

秩父別町では、国が実施する出産・子育て応援事業を活用し、妊婦・子育て世帯に対し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施し、また、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯の経済的負担を軽減するため交付金を支給いたします。

●交付対象

妊娠届出・出生届出をされた方。

●申請手続き

面談実施後に申請書をお渡しします。

●交付時期

交付決定後、個別にお知らせします。

●交付額

区 分	交付額
妊娠届出時の面談実施後	50,000円
出生届出後の面談実施後	50,000円
合計	100,000円

お問い合わせ 住民課社会福祉係 電話 0164-33-2111（内線 46）

令和5年度 秩父別町の建設工事発注状況のお知らせ

本年度 10 月から 2 月までの主な建設工事（1 件 250 万円超）の発注状況は、次のとおりです。

工 事 名	契約額 (千円)	工 期	請負業者
南 1 条路線排水路補修	5,368	10. 3 ～ 12. 15	興和建设㈱
日の出地区側溝整備	3,322	10. 12 ～ 12. 25	興和建设㈱
古川伐採浚渫	15,620	11. 6 ～ 2. 29	興和建设㈱
筑紫川浚渫	2,915	11. 20 ～ 12. 25	北垣建設工業㈱
4 条集水路町寿命化対策	11,330	12. 5 ～ 2. 27	興和建设㈱
秩父別町庁舎吹抜けトップライト 遮熱ロールスクリーン設置	6,215	1. 15 ～ 5. 31	北垣建設工業㈱
秩父別町庁舎冷房設備増設電気設備工事	55,000	1. 16 ～ 8. 30	富士電機・高村電気 J V
秩父別町庁舎冷房設備増設	52,800	1. 18 ～ 8. 30	寺迫工業㈱

※ 契約額には消費税を含み、千円未満を四捨五入しています。

お問い合わせ 建設課管理係 電話 0164-33-2111（内線94）



農地を売った場合の税金

農地（土地）を譲渡した場合は、他の所得と区分して（分離課税）、その譲渡所得に対して所得税、住民税が課せられます。

譲渡所得税には、政策推進の観点とその強制力の度合いにより特別控除の特例措置が講じられます。

農地については、担い手への譲渡を促すため、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画等により譲渡した場合に、次のとおり特別控除が認められます。

○農地を売った場合の課税の特例（特別控除）

【800 万円控除】

- ・農用地区域内の農地等を農用地利用集積計画等に基づき、農業委員会のあっせんにより譲渡した場合
- ・農用地区域内の農地等を農地中間管理機構に譲渡した場合

【1,500 万円控除】

- ・農用地区域内の農地等を農業経営基盤強化促進法の買入協議により農地中間管理機構等に譲渡した場合

【2,000 万円控除】

- ・農用地区域内の農地等を農業経営基盤強化促進法の農用地利用規程に基づき農地中間管理機構に譲渡した場合

※ 2,000 万円控除を受けるためには、地権者の組織する団体（農用地利用改善団体）を設立し、集落等（農用地利用改善事業実施区域）の地権者の 3 分の 2 以上の同意を得て特例農用地利用規程を作成する必要があります。

詳しくは農業委員会事務局または役場産業課までお問い合わせ願います。

農
委
だ
よ
り

発行
秩父別町農業委員会

2024

3 月号

実勢賃借料のお知らせ

標準小作料制度の廃止に伴い、地域における賃借料の目安となるものとして、賃借料情報（実勢賃借料）をお知らせします。

令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの農地の賃借料の実績に基づく、年間の賃借料は次のとおりです。

令和 5 年実勢賃借料 ※ 10a 当たり単価

区 分	最 高 額	最 低 額	平 均 額	筆 数
田	14,000 円	7,000 円	10,125 円	56



お問い合わせ 農業委員会事務局 電話 0164-33-2111（内線 65）



年金相談やお手続きの来所には、ご予約をお願いします

日本年金機構では、お客様の待ち時間の解消やお客様のニーズを踏まえた年金相談に対応するため、年金事務所において「予約による年金相談」を実施しています。

令和6年1月より老齢年金に加え、障害年金・遺族年金・未支給年金の相談についてもインターネットによる予約が可能になりました。

来所の際は、事前のご予約をお願いいたします。

- ・インターネット予約の受付時間は、毎日午前8時から午後11時30分まで（システムメンテナンスにより停止することがあります）
- ・電話予約の受付時間は、祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（電話予約には基礎年金番号のわかる書類をご準備ください）

▽ ご予約はこちらから（翌々開所日以降の予約ができます。）

スマートフォン・携帯電話



パソコン



日本年金機構 予約相談 検索

https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/soyo/RA01/W_RA0101SCR.do



- 予約受付専用番号 0570-05-4890（ナビダイヤル）
- 砂川年金事務所お客様相談室 0125-52-3892（自動音声）

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づき自動車所有者に対して課税される税金です。北海道では毎年5月に自動車税種別割の納税通知書を発付していますが、住所変更の届出がなされないことによる納税通知書の返戻が大量に発生しています。

■引っ越しで住所が変わったときは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）



令和6年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道 自動車税 住所変更 検索

お問い合わせ 札幌道税事務所自動車税部 電話 011-746-1190



あなた、そしてあなたの身近な人の **こころ** は元気ですか？

春の訪れを感じる3月は、新たな生活への節目やお天気の変化など、日常の様々なことによるご自身では気づかない小さな疲れが重なりやすい季節です。あなたの身近な人の「違和感」はありますか？

3月は国の自殺対策強化月間です。周囲の方が気づく「違和感」は悩みのサインかもしれません。小さなサインに気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげることが大切です。

チェック	周囲の人が気づく変化
☒	以前と比べて表情が暗く、元気がない
	体調不良の訴えが多くなる（だるさなど）
	仕事や家事の能率の低下、ミスが増える
	周囲との交流を避けるようになる
	遅刻、早退、欠勤（欠席）が増える
	趣味やスポーツ、外出をしなくなる
	飲酒量が増える

☑ チェックが多い
ほど要注意！

 まもろうよ こころ

気づき・
声をかける

傾聴

つなぐ

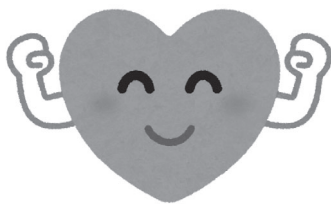
見守る

さりげない声かけ
気づかい

否定せずじっくり
お話を！

早めに相談・
専門機関へ

孤立感を抱かせず
温かい見守りを！



◆深川保健所では、「ココロの相談会」を実施しています。お気軽にご相談（予約制）ください。

☎ 0164-22-1421

◆町では随時、健康相談をお受けしています。

住民課健康推進係

☎ 0164-33-2111（内線48・49）



意識高め！

* 食のアンケート結果 *

ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました！

令和5年8月～12月の期間、町民のみなさま（20～70代）に食のアンケート調査を行いました（回答数 336 名）。回答者の男女比はほぼ同数で、各年代からまんべんなく回答をいただきました。

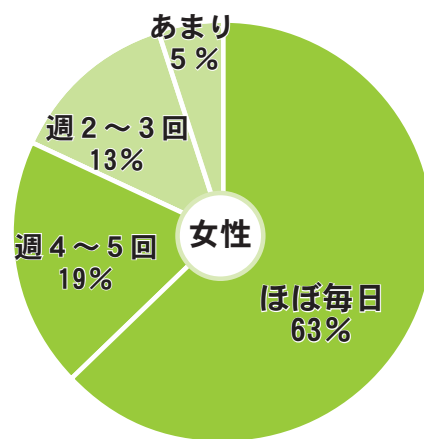
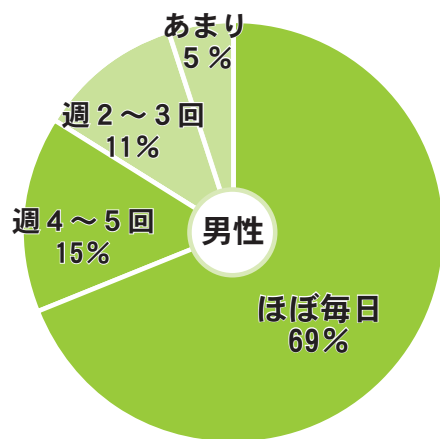
皆さんの食の傾向を今後抜粋してお知らせしていきますので、ご自身の振り返りやこれからの食生活の参考に、ぜひお役立て下さい。

食のバランス（主食・主菜・副菜の組み合わせ）

【設問】

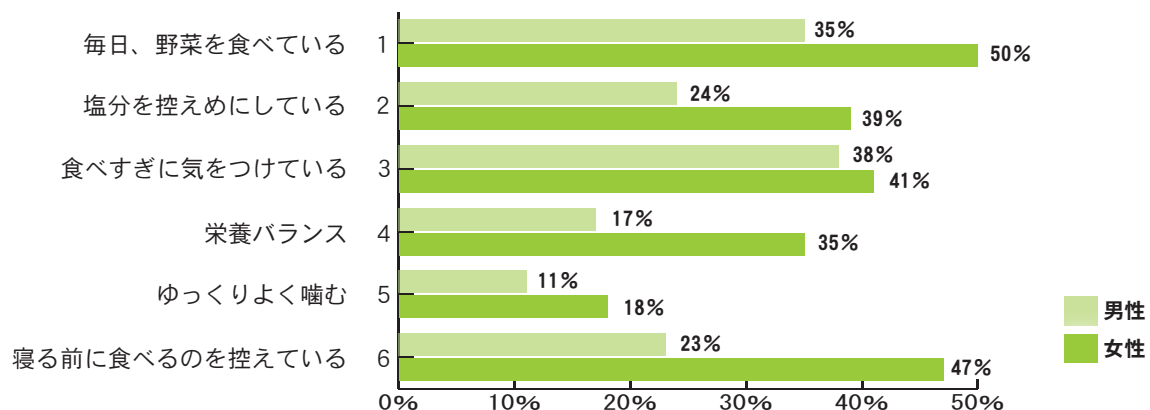
食事内容で主食・主菜・副菜の3つを組み合わせて食べていますか。

※ 主食（ごはん・パン・麺など）、主菜（肉・魚・卵・大豆製品を使ったメインの料理）、副菜（野菜類・海藻・きのこ類）



半数以上の方が「ほぼ毎日」バランスを考えており、男女差はあまりありませんでした。「ほぼ毎日」と「週4～5回」を合わせて80%以上を占め、普段から食のバランスを考えている方が多く、意識の高さがうかがえました。

健康を意識した食生活の実践内容



「毎日野菜を食べる」「食べ過ぎ」「寝る前に控える」等、多くの方が健康を意識していました。「ゆっくりよく噛む」が男女ともに少ない結果でした。今後は意識していきたいですね。

* 次回は、より詳しい調査内容の結果をお伝えします *

お問い合わせ 住民課健康推進係 電話 0164-33-2111（内線48）

Vol.57 「タイ人観光客と日本の文化を体験」

皆さん、こんにちは～。

お元気ですか？今年の冬は急に気温が上がったり下がったりしましたね。風邪をひかないように気をつけてくださいね。

うれしい仕事の報告があります！

まず、2月だけで秩父別町に訪れたタイ人の観光客はなんと18人もいます。

そのうち3人がリピーターです。前回3人が来たのは去年の冬で、秩父別温泉の露天風呂に入ったらちょうど雪が降っていて、温泉につかりながら眺めたその景色が忘れられず、今年も来たと言ってくれました。

せっかく日本に来たので、今までよりもっと日本の文化を体験してもらいたいと思い、家紋さんをお願いしてお寿司作り体験をしたり、大聖寺でひな祭りのお茶会を開いてもらったりしました。

私は秩父別町に来てもうすぐ6年経ちますが、初めてお寿司の作り方やひな祭りの由来などを聞いて、目から鱗でした。

また、2月は新しい仕事もしました。

それは、秩父別小学校で3年生の子供達にタイの小学校について話をすることです。

タイの気温が一年中日本の7月くらいと言うと子供たちはびっくりして、その反応が面白くてかわいかったです！

また小学生と一緒に話しや遊びができれば嬉しいです。

最後に、今年も図書館のおはなしコンサートに参加させていただきました。

私は「ジャンタコロップ」というタイの物語を話しました。

図書館の元館長さんとコンビを組み、私がタイ語で物語を話したあと、元館長さんが日本語でおもしろく翻訳してくれました。

コンビで観客を笑わせることができ、うれしい気持ちで胸がいっぱいになりました。

3月ももっともっと頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



お寿司作り体験



ひな祭りの話を聞きながらお茶会

ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.34

こんにちは、協力隊の木村です！

先日、小学校と中学校で4年ぶりに「ちっぷべつ緑のナポリタン」ご当地給食が実施されました。

小学校は12月、中学校は1月に実施され、私たち協力隊も両日お手伝いで参加させていただきました！

私は主に、盛り付けのサポートをしていました。

事前に、盛り付けから生徒にナポリタンを渡すまでの動きの流れを「緑のナポリタン推進協議会」の皆さんと確認しあい、授業が終わる時間に合わせて麺を茹で始め、その後盛り付けがスタートしました。

足を引っ張らないか不安でしたが、盛り付けが始まるとそんなことを気にする暇もなくあっという間に終わってしまいました(^^)；

中学校ではナポリタンを食べている様子を見ることができなかったのですが、小学校は全員分の盛り付けが終わるとすぐにおかわりの列ができ、給食の時間ギリギリまで途切れることはありませんでした(笑)

何回もおかわりしている子がいたり、「美味しかった！」という声を聞けて、とても嬉しい気持ちになりました。

ご当地給食をきっかけに、子どもたちが成長して町から出て行っても秩父別町のご当地グルメとしてこの味を忘れないでいてほしいし、沢山のの人にどんどん広めていてほしいと思いました。



木村隊員が更新する地域おこし協力隊
Facebook Instagram TikTok
はコチラから



知ってますか？ 北海道の「苦情審査委員」制度

- 北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
 - 皆さん自身の利害にかかわる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。
 - 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、必要な調査等を行います。
 - 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の関係機関に是正や改善を求めます。
 - もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。
- ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の総務課です。
 - ②苦情申立書及びリーフレットを用意しています。
 - ③道のホームページからでも申立書をダウンロードできます。

苦情の申し立て方法 北海道 検索



- ④苦情申立書に必要な事項を記入し、提出してください。
※ 郵送、ファックス、メールでの申し立ても可能です。
- ⑤問い合わせ先

・北海道総合政策部知事室道政相談センター 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL: 011-204-5523 FAX: 011-241-8181
メール: kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
・各総合振興局（振興局）総務課



まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

・電話 0164-33-2111（内線32番）

・メール kouhou@chippubetsu.jp



豆まきで鬼退治！ こども園節分お楽しみ会

認定こども園くるみで、節分お楽しみ会が行われ、園児たちは節分にちなんだ作品発表やクイズを楽しみました。お楽しみ会の後半には各部屋に鬼が現れ、その怖さに泣き出してしまいう子もいましたが、みんなで新聞紙を丸めて作った豆を投げ退治しました。



認知症の理解を深める サポーター養成講座開催

認知症について知り、身近で温かく見守る応援団となる「認知症サポーター養成講座」が老人福祉センターで行われました。当日は10名が受講され、新サポーターの証となるオレンジの腕輪が手渡されました。



全国大会出場の 中学校野球部にエールを

3月24日から静岡県で開催される、軟式野球の全国大会に北海道南ブロックの代表として出場する中学校野球部にエールを送るため、役場庁舎に懸垂幕を設置しました。全国大会の舞台に臆することなく、攻守にわたる活躍を期待しています。



2 / 9

雪の中で元気いっぱい こども園雪中運動会

認定こども園で雪中運動会が行われました。園児達はかけっこやボール入れ、リレーなどの種目を元気いっぱいに取り組んだほか、園庭の雪山に隠されたみかん探しでは、全員が大きなみかんを見つけ、嬉しそうな表情を浮かべていました。



2 / 16

育児に頑張るママを応援 離乳食教室開催

ファミリースポーツセンターで、離乳食時期のお子さんがいるお母さんを対象に、離乳食教室が開催され、4名が参加しました。参加者は、離乳食の進め方についての講話や、離乳食の作り方を教わり、実際に試食をして固さや味付けなどを確かめました。



2 / 17

平和と繁栄を祈願 建国祭祭典

秩父神社で建国祭が行われ、湊谷町長をはじめ町内各団体の代表者が参列しました。祝詞奏上のあと、玉串奉てんが行われ、日本の歴史を振り返りながら秩父別町の平和と繁栄を祈願しました。



2 / 22

植田辰徳さん 北海道農業士に認定

町内で農業を営む植田辰徳さん（北新町内）が、経営改善や地域農業振興に携わる「北海道農業士」に認定され、町長へ報告に訪れました。植田さんには、今後も地域農業の振興に活躍されることが期待されます。



子育てサロン「節分お楽しみ会」

～ 鬼に負けない強さを！ ～

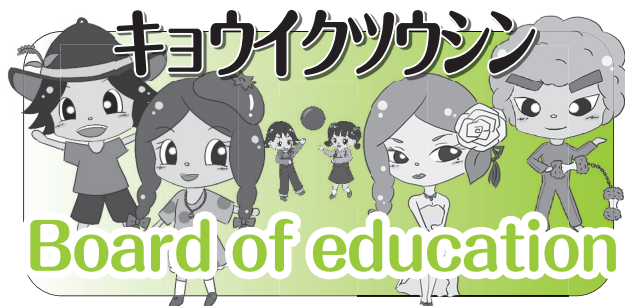
2月2日、乳幼児を対象とした子育てサロンの月一プログラム「節分お楽しみ会」が行われました。

節分にちなんだ各種ゲームをしていると、なんと本当に赤鬼が！怖くて子どもたちは泣いてしまいましたが、「鬼は外、福は内」とみんなで豆をぶつけて赤鬼を退治しました。

少し刺激は強めでしたが、日本の季節感を味わえた日になりました。



豆まきをして鬼を退治！



公民講座「家庭防災セミナー」

～ 何を備える？ どう備える？ 防災備蓄の備え方 ～

1月14日、防災ライフプランナーの水口綾香氏をお招きして、公民講座「家庭防災セミナー」を行いました。

当日は、15名が参加し、災害の基礎知識や防災備蓄として備えておく内容などについて学びました。



みなさん真剣に
講話を聞いています

第21回町民レクリエーション大会

～ 4年振りの開催 スポーツレクの祭典 ～

2月4日、スポーツセンターで、町スポーツ協会（新見隆晴会長）主催の町民レクリエーション大会が開催されました。

当日は6町内会、約140人の町民の参加があり、紅白玉入れ、スカットボール、モルック、ドッジビーの4種目が行われ筑紫町内会が総合優勝しました。



紅白玉入れ



モルック



スカットボール



ドッジビー



ちっぷっ子もちつき大会

～ まちづくり協働隊が児童と交流 ～

2月7日、ちっぷっ子ふれあいスクールで、もちつき大会が行われました。

この事業は、異年代交流を目的の一つとして、地域のボランティアの方々の協力で実施しており、まちづくり協働隊（楠本典子代表）のみなさまにご協力いただき実施しました。

協働隊にお世話になるのは今回で5回目ですが、毎回優しく子どもたちに餅つきの指導をしていただいています。協働隊のみなさま、どうもありがとうございました。



力いっぱい「よいしょ！」



きれいに丸めよう！

図書館だより

《おはなしコンサート～おはなしの世界を楽しみました～》

2月17日、図書館に関心や興味をもっていただくため、ボランティアの方々のご協力をいただき、「おはなしコンサート」を開催しました。

絵本の読み聞かせ、大型紙芝居、キッズ落語、タイ語の紙芝居、ペープサートや人形劇と、工夫を凝らした様々な形のおはなしが披露され、子どもから大人まで楽しんでいました。



《ふれあいギャラリー～素敵な作品が集まりました～》

今年で11回目となる「ふれあいギャラリー」に、町民のみなさまからの手作り作品がたくさん集まりました。

手芸品、工作物、工芸品、色々な手法の絵画などなど…全てが力作ぞろいでした。

作品を出展いただきましたみなさま、誠にありがとうございました。



【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話（0164-33-2220）

○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

教育委員会社会教育・社会体育係 【電話0164-33-2555】





(敬称略)

おたんじょうおめでとう
町内名 氏名 父の名
中央西 阿蘇 莉恋^{りこ} 大樹

◆◆ 戸籍の窓 ◆◆

令和6年 2月末日 現在	人口	2,223人 (-2人)
	男	1,046人 (-1人)
	女	1,177人 (-1人)
	世帯数	1,068戸 (+1戸)
2月中の動き	出生	1人・死亡 1人
	転入	4人・転出 6人

防災行政無線メールの登録について

町では、外出先でも無線放送の内容が確認できるメール配信を行っています。

登録は bousai.chippubetsu-town@raidens.ktaiwork.jp へ空メールを送っていただくと返信がありますので、案内に従って登録してください。

なお、QRコードを読み込みと簡単にメールが送れるほか、町ホームページのリンクからメールを送信することも可能です。



【登録用QRコード】

お問い合わせ 総務課防災係
電話 0164-33-2111 (内線 32)

HAPPY BIRTHDAY! ちっぷっ子



おたんじょうおめでとう

2月20日
生まれ

すい 翠心ちゃん
ママ 椎奈さん
(中央西 町内)

あぶない！ ダムからの水に注意しましょう

雨竜川上流の鷹泊ダムでは、これから雪解け水などでダムに流れてくる水が多くなった場合に、放流することがあります。

ダムから放流するときは、川の水が増え大変危険です。放流の際は音声放送とサイレンでお知らせしますので、河原や川の中に入らないでください。



お問い合わせ 北海道企業局鷹泊発電管理事務所
住所 深川市鷹泊2404番地先

電話 0164-28-2261